

一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団
次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての職員が個々の能力を発揮しキャリア形成を図るとともに、仕事と仕事以外の生活との調和を図り、働きやすい雇用環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）

2 内 容

目標1 就業継続のため、育児や介護に関する支援制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

令和7年4月～

育児や介護にかかる休暇取得の諸制度に関するパンフレットを活用し、育児休業や介護休業等に関する制度を全職員に周知する。

目標2 キャリア形成を支援し、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識などの是正を図るため、研修を実施する。

<対策>

令和7年4月～

常勤職員への研修計画策定し、年1回以上の研修を実施する。常勤者は業務として受講し、短時間勤務者の受講に配慮する。